

児童発達支援・放課後等デイサービス ひまわり

作成日:令和8年3月10日

【法人理念】

・叡智

利用者の処遇（支援）には、職員ひとりの力には限りがある。叡智を集めて事に当たり、チームワークの大切さを自覚する。

・愛情

利用者に正しい愛情を持つ。特に処遇（支援）については、何が正しい愛情なのかを充分に知って当たることが不可欠である。

・探求

事象には原因があり、結果がある。単に事象のみから判断して処遇（支援）してはならない。

【支援方針】

- (1) 定期的なアセスメントの実施や職員間での情報共有
- (2) 個々に合わせた支援計画書と評価の作成、保護者との面談を実施
- (3) 各関係機関との適切な連携
- (4) 利用者個々に合わせた環境づくり

【営業時間】 8：30～17：30 ※土日・祝日休み

・児童発達支援 <月～金> 8：45～14：10（令和8年度より変更）

・放課後等デイサービス <月～金> 14：50～17：20（令和8年度より変更）

【送迎】なし

【支援内容】

◎本人支援

①健康・生活

*生活リズムを整え、見通しを持つ（スケジュールの理解・活用、タイマー・タイムタイマーを活用した時間や切り替えのコントロール）

*日常生活スキルの習得（身支度：帰る準備、排泄等）

②運動・感覚

*微細運動・粗大運動・手指機能の向上（体育館活動・制作活動）

*特性に合わせた対応（構造化等）

③認知・行動

- *本人の特性の理解や対応の仕方を保護者と共有
- *年齢や発達に応じた概念・知識の幅を広げる
- *就学に向けた必要な知識への理解（年長児）

④言語・コミュニケーション

- * P E C Sや写真・絵カード、ジェスチャー、具体物等を活用し、コミュニケーションの幅を広げる
- *自発のコミュニケーション（「手助け」の要求、必要なものを伝える等）
- *応答のコミュニケーション（質問に答える、説明する等）

⑤人間関係・社会性

- * S S T（ソーシャルスキルトレーニング）の実施
- *小集団での活動（※放課後等デイサービスのみ：必要に応じて実施）

◎家族支援

- ・当事業所での活動の様子について、療育後に保護者へ報告する時間を調整
- ・療育中、保護者が見学（療育の様子について確認）
- ・本人の様子について確認し、家庭で出来る対応を一緒に検討
- ・必要に応じて、別日で面談や電話での相談時間を設定
- ・その他、必要に応じて、兄弟児の相談に対応

◎移行支援・地域支援・地域連携

- ・機関訪問：年に1回、各機関へ訪問し、担任の先生等と情報共有を行い、お子さんの支援に繋げる
- ・保護者より各関係機関での様子を聞いて、情報共有
- ・機関訪問の他に、必要に応じて、お子さんが通っている各関係機関（保育所（園）・幼稚園・小学校）との面談や電話連絡等を行い、本人の状態把握、対応について連携
- ・各関係機関からの見学の受け入れ
- ・相談支援事業所等が主催する、ケア会議に参加
- ・セルフプランの方は、必要に応じ、当事業所が主体となって、ケア会議を実施

◎職員の質の向上の取り組み

- ・講演会や研修への参加を行い、知識・技術向上へ努める

- ・職員間での支援を見直しながら療育を進行

◎行事等

- ・年に1回、10月に『ひまわりふえす』を実施。現在通園してくれている利用者と保護者の方、卒所された利用者と保護者の方を対象に参加して頂けるイベント（ワークショップ・乗馬・音楽演奏：ミニコンサート・キッチンカー出店等）
- ・年に2回、放課後等デイサービスと児童発達支援のお子さんが、それぞれ避難訓練を実施
- ・季節に合わせた制作活動